

令和 8 年 10月 22日

福岡県警察契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課
(出納係)

「福岡県総合指揮システム機器等賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
	別紙のとおり

担当者 深堀 092-641-4141(内線2590)

(福岡県総合指揮システム機器等賃貸借)

番号	質 問 事 項 及 び 回 答 事 項
1	Q.動産総合保険は一般的な内容（期間経過に伴い補償限度額は逡減、ソフトウェアは付保対象外）で宜しいでしょうか。 （機器の修理費用が保険金限度額を超過した場合、保険金超過分は発注者様のご負担となります） A.一般的な動産総合保険の加入で構いません。
2	Q.契約書及び仕様書に機器に含まれる記憶媒体のデータ消去作業に関する内容が確認できませんでしたが、記憶媒体のデータ消去は発注者様が自己の負担で行い、受注者にデータ消去の義務はないという認識で宜しいでしょうか。 A.質問の認識で構いません。なお、データの初期化が困難なもの（SSDの取り外しができないもの）については発注者側で物理的破壊等の対応をとることになります。
3	Q.代理人が入札書を持参（入札書を封筒に入れ密封）する場合、委任状は必要で、入札書には入札者の住所氏名に加えて、代理人氏名と代理人であることの表示が必要ということでしょうか。 A.質問の認識で構いません。
4	Q.委任状に委任者の印は必要でしょうか。 A.押印は不要です。
5	Q. 本件範囲には、既存機器の撤去処分は含まない認識でよろしいでしょうか。 A.その認識で構いません。
6	Q.契約書第13条に予算の減額または削除に伴う解除条項がございます。過去に貴本部におきましてこのような事例が実際にございましたでしょうか。仮に契約解除となった場合は、残賃賃借料を全てお支払い頂けるのでしょうか。 A.保管資料（過去5年）で確認した限り、質問の事例はありません。 残賃借料の負担については協議のうえ、対応させていただきます。
7	Q.設置（納入場所）としては貴本部拠点のみで間違いないでしょうか。賃貸借期間終了後の機器の撤去回収に伴って、データ消去が必要であればその方法（ソフト上書きや物理破壊等）およびデータ消去証明書の要不要についてご教授ください。 A.設置場所は警察本部のみです。データ消去は発注者側でソフト上書き又は物理破壊等の方法により行います。

8	Q.動産総合保険の付保はハードウェアのみの付保とし、ソフトウェアには付保しません가요よろしいでしょうか？ 動産総合保険は、重過失や地震、噴火、津波などの自然災害について保険対象とならない通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。また、保険金額が物件納入価格をもとに、経過期間に応じて低減します。保険金額を超える修理代金が発生した場合、その超過分は貴市のご負担となりますがよろしいでしょうか。 A.ソフトウェアに対する保守は不要です。 一般的な動産総合保険の付保をお願いします。
9	Q.弊社はリース会社の為、機器一式の導入、据え付け、調整、動作確認、保守、機器の撤去作業等について行うことができない為、これらの受託業務は納入業者に再委託することとなりますがよろしいでしょうか。また、保守計画書、品質保証体制証明書などの必要書類の提出は委託業者からの提出でよろしいでしょうか。 A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。必要書類の提出についても委託業者からの提出で構いません。